

項目		設計会員
入会費		0円
年会費		10,000円
会則定義		本会が求める設計能力を有する設計事務所、コンサルタント会社
GBRC マニュアル		①技術委員会が開催する3時間の設計講習会を受け、かつ、技術委員会が認定した設計担当者が1名以上いること。 ②設計担当者は、5年の間に1回以上設計講習を受けていること。 ③設計担当者は、以下のいずれかの資格を有する者がいること。 一級または二級土木施工管理技士 一級または二級建築施工管理技士 一級または二級建築士 地盤品質判定士または地盤品質判定士補 技術士または技術士補 博士号
内規	特記	特になし
	有資格者の保有	GBRC マニュアルに示される資格を有する技術者が1名以上
	登録	建設コンサルタント(国土交通省)、または、一級建築士事務所、二級建築士事務所(各都道府県)
	推薦※	正会員、または、施工A会員の1団体以上からの推薦が必要
	講習会	・設計講習会(3時間以上)の受講。 ・確認試験で60点以上を取得すること。
	本会の認定	本会に対する責任者および事務担当者を定めて研究会へ登録すること。変更があった場合は、速やかに変更手続きを行うこと。
	認定手続き	・必要事項を事務局が確認 ・理事会が承認
	任務	設計に当たっては、設計の認定を受け登録されたものが担当し責任を持つこと。
事業内容(事業概要報告書)		・本会の理念に反していないこと。
経営状況(貸貸対照表、損益計算書)		・経営状態が良好であること。
経歴(経歴書)		・過去に本会の理念に反する事業を実施していないこと。
本社・支店・営業所		—
機械保有		—
会員特典		・総会に参加できる、ただし議決権を持たない。 ・会員の技術として営業可能。 ・パンフレット類を支給。 ・各種図表などを提供。 ・URLリンク可能。 ・研究会価格で材料を提供。 ・研究会価格で機器をレンタル可能。 ・研究会価格で機器を購入可能。 ・研究会で作成したソフトを提供。 ・研究会にきた設計業務を紹介。 ・依頼する順位は、登録した登録番号の若い順。
営業が成立した場合の技術料の戻り※※		・公共事業：なし ・民間事業：あり(60円/m <sup>3</sup> )
活動範囲		特になし

※推薦者：問題を起こした場合は、その推薦会社が責任を持って対応する。推薦団体の推薦とは、その団体の本会における代表者の推薦とする。

※※技術料は、改良体積当たりの金額。(LP-LiC 工法の場合を表示、他工法は別途規程：技術料の取り扱いに関する規程を参照)